

ひろしま西風新都の都市づくり懇談会（第1回、第2回、第3回）での主な意見などに対する対応について

意見概要と対応

番号	意見概要	意見に対する対応 (全体計画への反映など)
1	道路交通全般について 1-(9) 交通アクセス問題（アストラムラインや道路網の整備）が中途 1-(11) 西風新都の道路行政をしっかりとしてほしい。 ----- 2-(16) 道路交通網が発達しない限りは、絶対経済は活性化しない。 ----- 3-(1) 交通ネットワークを考える場合、人口分布と従業人口分布の10年先、20年先の将来増をうまく見積ることが大事である。	改定計画（素案）の第1部 都市づくりマスタープランの交通基盤の整備方針（P16、17）において、道路、公共交通の整備方針について記載し、第2部 都市づくり推進プログラムの都市内交通の円滑化（P23～25）において、西風新都内幹線道路の整備プログラムを明示するとともに、公共交通等の充実強化策を記載しています。 道路については、都市構造、将来の交通需要等を踏まえ整備プログラムを策定しています。
2	アストラムライン延伸に関して 1-(13) 廿日市、岩国、大竹等との広域的なつながりを考えるとアストラムラインを五日市に延伸すべき。 1-(34) 石内バイパス沿道のまちづくりの一番の基本は、石内バイパスにアストラムラインを通して五日市駅に延伸すること。 1-(66) アストラムライン石内地区経由JR五日市駅への佐伯区線の優先整備 ----- 2-(22) 西風新都の計画は、アストラムラインも途中で止まって、石内地区が外された感じがしている。 ----- 3-(24) アストラムラインを五日市へ延伸し、新井口駅ルートに合わせて道路交通局の方で検討を進めてもらいたい。	アストラムライン延伸に関しては、改定計画（素案）第1部 都市づくりマスタープランの公共交通の整備方針（P17）、第2部 都市づくり推進プログラムの公共交通等の充実強化（P25）において現在の検討状況を踏まえ記載していますが、今後の検討の進展に応じて、改定計画では充実を図りたいと考えています。
3	バス等の公共交通に関して 1-(27) 石内地区はバスの便が少ないなど交通の便が不便 1-(30) 今できている団地のうち、伴北工業地区に公共交通機関がない。 1-(31) 五月が丘団地、藤の木団地など高齢化が進んでいる。 1-(46) 伴北工業地区へのバス路線の延長 1-(50) 市がある程度補助してバス路線の充実を図るべき。 ----- 2-(23) 石内地区は、高齢化が進み、これから公共交通に頼らざるを得ないのが現状であり、アストラムラインを石内地区に延伸しないのなら、その代替となる公共交通の案を西風新都の計画の中に盛り込んでもらいたい。	バス等の公共交通に関しては、改定計画（素案）第1部 都市づくりマスタープランの公共交通の整備方針（P17）、第2部 都市づくり推進プログラムの公共交通等の充実強化（P25）において記載してあります。 生活交通の確保策については、地域が主体となって取り組む乗合タクシー等の導入支援等を行っていきたいと考えています。

番号	意見概要	意見に対する対応 (全体計画への反映など)
4	<p>幹線道路の整備について</p> <p>1-(56) 伴東地区の外環状線の整備</p> <hr/> <p>2-(15) 西風新都は、エリアが広すぎて内環状線、外環状線で囲わないと西風新都としての共有感はない。</p> <p>2-(28) 官主導で幹線道路は整備すべき、計画した道路については着工から完成までのロードマップをつくるべき。</p> <p>2-(30) 高速4号線から直に五日市のインターにつなぐ道路(高速4号線の延伸)と高速4号線のトンネルを抜けて、アストラムを立体交差で跨ぎ大塚につなぐ道路(西風新都中央線の立体化)ができれば渋滞の緩和になる。</p> <p>2-(31) 梶毛東工業地区から石内北流通地区間を最優先で整備することで渋滞対策になる。</p> <p>2-(37) ネットワーク強化のための投資効果のある優先順位を付けた環状線の道路整備は実現すべき。</p> <hr/> <p>3-(20) 善當寺地区の外環状線の整備</p>	<p>西風新都内幹線道路等の整備については、改定計画(素案)第1部 都市づくりマスタープランの道路の整備方針(P17)、第2部 都市づくり推進プログラムの西風新都内整備プログラム(P23)等において記載しています。</p> <p>幹線道路に関しては、都市構造や将来の交通需要に対応するため、開発の軸を通すとともに、環状道路を形成する3つの区間を優先整備区間とし、計画期間内で整備していくことにしています。</p> <p>優先整備区間以外の区間については、今後の開発動向や交通状況等を踏まえて、随時、2030年以降での整備の必要性を判断することとしています。</p> <p>また、高速4号線の延伸については、今後検討していくことにしています。</p>
5	<p>高速4号線の料金施策について</p> <p>1-(43) 高速4号線の料金について、進出企業や住民が安くなる仕組みをつくってほしい。また今秋の社会実験で思い切った価格をつけてほしい。</p>	<p>広島高速道路については、自動車専用道路ネットワークを効率的かつ早期に整備するため、借入金によって建設を行い、利用者の通行料金をその償還に充てる有料道路事業として、道路整備特別措置法に基づく国の許可・認可を受けて整備・管理を行っています。このため、特定の方を対象にした割引は、利用者負担の公平性を欠くことなどから、実施は困難と考えています。</p>
6	<p>防災機能に関して</p> <p>1-(20) 都市づくりに「護る」(防災機能)を追加するのは賛成</p> <p>1-(65) 広島市の危機管理センターの中核部署の西風新都への移転</p> <hr/> <p>3-(7) 日本でも有数の防災機能を持つ地域にしてもらいたい。</p> <p>3-(8) 全国有数の都市防災機能を持った都市ということを旗印にするのであれば、何か一本大きな旗を立てる必要がある。何かキャッチフレーズが必要ではないか。</p> <p>3-(13) 防災の拠点は、非常時のためだけに準備すると、いざとなったら全然使えないようなことになる。それを防ぐために、平常時でも使い続けることを考え、その中に行政の拠点をつくるしかないのではないか。</p> <p>3-(21) 善當寺地区に防災センター、防災学習センター、訓練ヤードなどの広場の整備も考慮に入れば、善當寺地区や外環状線の促進にもつながる。</p> <p>3-(22) 備蓄基地と救援物資輸送のセンター、ヘリポートや宿泊施設も完備した総合的なものを西風新都に設置するなど具体的なものを付け加えてはどうか。</p> <p>3-(23) 市立大学の上の市が所有している空地に、防災機能の中で早めに行えるものを考えてもよいのではないのか。</p>	<p>防災機能に関しては、東日本大震災を教訓に改定計画(素案)第1部 都市づくりマスタープランの都市機能の充実・強化の方針「護る機能」(P11)、第2部 都市づくり推進プログラムの防災機能の充実・強化(P26)において記載しています。</p> <p>西風新都へ防災拠点施設の代替機能を導入することや消防・防災に関する訓練施設等の整備などについて検討することとしています。</p>

番号	意見概要	意見に対する対応 (全体計画への反映など)
7	農地の取り扱いに関して 2-(17) 農業維持していくことが困難である中、新たな活用方法の検討が必要である。	農地の取り扱いについては、改定計画（素案）第1部 都市づくりマスタープランの計画誘導地区（平地部）の整備方針（P12）の中で、今後のまちづくりの状況や周辺環境等を踏まえながら、必要に応じ協議・調整していきたいと考えています。
8	農免道東側丘陵地の整備に関して 1-(36) 伴東学区保留地にスマートシティを導入すべき。 1-(61) 農免道路東側丘陵地の有効活用（野外活動センター、メガ・ソーラーの設置、散策ルートの整備等）	当地区は、現行の「ひろしま西風新都都市づくり推進プラン」（以下、「推進プラン」という。）において、保留地区として開発計画が具体化した段階で順次検討し、計画開発地区への変更を行う地区と位置付けていましたが、改定計画（素案）第1部 都市づくりマスタープランの都市づくりの枠組「計画フレーム」（P7, 8）において、開発計画を絞り込み、保全地区として位置付けました。 なお、スマートシティの導入やメガ・ソーラーの設置のご提案に関連しますが、改定計画（素案）第1部 都市づくりマスタープランの環境保全の方針「環境負荷の低減」（P19）、第2部 都市づくり推進プログラムの低炭素都市づくり（P27・28）において、スマートコミュニティの推進に取り組むこととしています。
9	地区拠点の整備について 1-(55) 伴中央駅、大原駅周辺のモデル町づくり整備（区画整理） ----- 2-(33) 市街化調整区域の地区拠点について、地域住民主体のまちづくりだけでなく、1箇所くらいは市の方で、区画整理などで整備すべきではないか。	計画誘導地区（平地部）においては地域住民が主体となって地区計画制度等を活用し、計画的な魅力あるまちづくりを行っていくこととしており、改定計画（素案）第1部 都市づくりマスタープランの計画誘導地区（平地部）の整備方針（P12）、第2部 都市づくり推進プログラムの計画誘導地区（平地部）のまちづくりの促進（P29・30）において、地域住民の機運の醸成が図られれば、その活動に対して支援していくこととしています。
10	産業廃棄物等処理施設の立地に関して 1-(26) 廃棄物の処理場の進出話がどんどん出てきて、交通量や公害(地下水の汚染等)の問題で住民は迷惑 1-(35) 地域による土地利用規制等の導入(産廃施設等の規制)	産業廃棄物処理施設の設置については、法に定める許可要件に適合すれば許可しなければならないものとされています。 しかしながら本市では、「広島市産業廃棄物処理施設設置指導要綱」を制定し、産業廃棄物処理施設等の設置等を予定する事業者に対して、関係する地域の町内会等との協議・調整等を行い、理解を得るように努めることを指導することとしています。

番号	意見概要	意見に対する対応 (全体計画への反映など)
1 1	<p>土砂埋立等に関して</p> <p>1-(29) 山麓部の造成工事の影響による災害、土砂崩れが心配</p> <p>1-(69) 防災の関係で警戒区域などの指定する部署と山麓部の開発を許可する県の部署の横の連携を十分にとってほしい。</p> <hr/> <p>2-(24) 開発保留地区や休耕田などの区域を指定して、環境の破壊につながる土砂埋立等の行為がでないようにしていただきたい。</p>	<p>西風新都内の開発保留地区などにおける土砂埋立て行為については、「広島県土砂の適正処理に関する条例」に基づく許可基準を満たせば、許可を受けて行うことが出来ます。</p> <p>本市としては、西風新都の都市づくりに支障とならないかといった観点から今後計画される埋立行為については、しっかりと確認をしていくとともに、同条例に沿って、地域の特性や住民の意向を配慮した適切な指導が行われるよう、指導権限がある広島県に対して適宜、要請していきたいと考えています。</p> <p>なお、土砂埋立行為等により景観が破壊されることのないよう、改定計画（素案）第1部 都市づくりマスタープランの景観形成の方針（P20）において、現在の優れた街並み、緑豊かな山並みを保全するために、景観計画を活用し、建築物の建築、工作物の建設等の行為に加え、土砂の採取、木竹の伐採、土砂や産業廃棄物の堆積等の行為も届け出の対象にすることについて検討を進めることとしています。</p>
1 2	<p>河川整備に関して</p> <p>1-(42) 安川沿いを憩い空間と位置づけ、自転車や電動車いすの走行空間に。</p> <p>1-(52) 安川沿いのまちづくりの推進</p> <p>1-(60) 大塚川、安川、奥畑川側道に憩いの場の整備</p> <p>1-(62) 奥畑川の再整備</p>	<p>改定計画（素案）第1部 都市づくりマスタープランの公共公益施設の整備等の方針（P18）において、河川沿いは、市民が憩う水辺空間として、まちづくりと一体となった利活用や、水辺環境の整備について、地域の実情を踏まえて河川管理者と協議を進めることとしています。</p>
1 3	<p>地域の道路交通に関する課題や道路整備要望について</p> <p>1-(25) 大塚交差点だけでなく、伴交番前交差点も非常に混雑</p> <p>1-(40) 伴東地区の南北道路の整備</p> <p>1-(41) 沼田スマートICの整備</p> <p>1-(44) 当面渋滞対策として、神原のしだれ桜の所の道路の整備</p> <p>1-(51) 農免道路の整備</p> <p>1-(53) 伴東地区北側丘陵地区の道路整備</p> <hr/> <p>2-(25) 火葬場のオープンに加え焼却場の試運転が始まり、中間処理業者等の車も増えるが、道路対策がされていないので大変心配である。</p> <p>2-(26) 石内東地区に大型ショッピングセンターと住宅地が出来ると、道路が大渋滞になる。</p> <p>2-(32) ビッグアーチ前の道路（広域公園内の園路）を、一般車両が通行できるようにすれば渋滞が緩和できる。</p> <hr/> <p>3-(15) 安佐南工場が稼働すると車の量が増えるが道路整備ができてない。少しでも早く道路の改良ができるように西風新都整備部からも後押ししていただきたい。</p>	<p>地域の道路整備に関しては、改定計画（素案）第1部 都市づくりマスタープランの道路の整備方針（P17）、第2部 都市づくり推進プログラムの道路整備（P23・24）及び都市機能の充実・強化に資する諸施策等（P34）において記載しています。</p> <p>地元の合意形成を図りながら検討を進める沼田スマートインターチェンジ、地区の主要な道路となっている広島湯来線や広島豊平線等の歩道整備等の機能強化等について取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>また、地域生活に密着した道路の整備についても地元要望を踏まえて取り組みます。</p>

番号	意見概要	意見に対する対応 (全体計画への反映など)
14	<p>道路、河川等以外の公共施設整備等の要望</p> <p>1-(45) リハビリセンターに外科外来ができれば、地域の住民はずいぶん助かる。</p> <p>1-(47) 総合病院の新設</p> <p>1-(48) 合同庁舎の建設（安佐北にあるものと同様のもの）</p> <p>1-(57) 調整区域における上下水道等インフラの充実</p> <p>1-(58) 沼田公民館の整備又は建替</p> <p>1-(59) 図書館の新設等</p> <p>1-(63) 休耕田を利用した大型農業体験場の新設</p> <p>1-(64) 沼田PAを活用した地元特産物の販売等</p> <hr/> <p>3-(18) 広域公園内のサッカー競技場を改良して、サンフレッチェの専用スタジアムにする。</p> <p>3-(19) ビックアーチに改善、改良を加え、これを中心とした臨場感のあるサンフレッチェのサッカー競技場にし、交通アクセスも良くすればポテンシャルも上がる。</p>	<p>各公共施設等の整備や公共サービスの拡充については、関係部署に情報提供するとともに、今後のまちづくりの状況等を踏まえながら、必要に応じて協議、調整を行っていきたいと考えています。</p>

番号	意見概要	意見に対する対応 (全体計画への反映など)
15	<p>その他都市づくりの取組に関して</p> <p>1-(49) レジャー産業やサービス産業（あるいはカジノ）等の誘致 2-(34) 企業誘致は、広島市の経済発展にも直接的に影響するのでもっと誘致してほしい。</p>	<p>成長が期待できる産業の積極的な誘致はこれまでも行っており、改定計画（素案）第1部 都市づくりマスタープランの企業誘致の推進策（P21）、第2部 都市づくり推進プログラムの企業立地の促進（P31）において今後の取り組み等を記載しています。</p>
	<p>1-(12) 広島ビッグアーチに全国的あるいは世界的な規模のイベントを誘致して人を呼ぶべき。</p>	<p>広島広域公園はスポーツや野外コンサート等の会場として幅広く利用されており、「憩う」機能において重要な施設であることから、その積極的な利活用について、改定計画（素案）第1部 都市づくりマスタープランの都市機能の充実・強化の方針「憩う」機能のスポーツ・レクリエーションの振興（P11）において振興を図ることとしています。</p>
	<p>1-(67) 地域の人もAシティとか団地が西風新都と思っている。エリアが十分に認識されていない。</p>	<p>西風新都のエリアをPRする取組については、機会を捉え、行っていきます。</p>
	<p>1-(68) 梶毛東の佐伯区側の分譲が今後進むが、中学校は安佐南区の大塚中学校となり、いかなものかと思う。</p>	<p>ご意見については、関係部署に情報提供いたします。</p>
	<p>1-(37) 伴東地区のまちづくりについて（西風新都の東の玄関口としての確立等） 2-(18) 地域と行政が一体となり、固定観念を捨て、知恵を出しあった創造あふれる都市づくりを行い、広域的な誘引力のある取組をすべき。 2-(29) 新設される公的な施設は、独創性があり多くの人が楽しくなる他市にないような施設建設を心掛けてほしい。</p>	<p>西風新都の都市づくりの理念や枠組を今回の改定計画において再整理して、改定計画（素案）第1部 都市づくりマスタープランの都市づくりの基本構想及び都市づくりの枠組（P5～8）において記載しました。今後、この理念や枠組を基本とし、皆様のご意見を参考にして都市づくりに取り組んでいきます。</p>
	<p>3-(9) 今回の方針は、まずは選択して道路に集中ということでやっているが、次の段階では、ソフトのどこへ向うというロードマップがあった上でないと、今回の道路を集中してやるという位置づけが明確にならない。 3-(10) 2030年までにこれをやるといった中で、道路整備といったハードだけではなくソフトの組み合わせを明記し、ソフト面の位置づけをすべきである。 3-(11) 計画の中のソフトとハードのバランスを考えたほうがよい。</p>	<p>ソフト面については、改定計画（素案）第1部 都市づくりマスタープランの都市機能の充実・強化の方針（P10・11）、第2部 都市づくり推進プログラムの都市機能の充実・強化に資する諸施策（P34～36）において、様々な主体が展開している諸施策を掲げており、西風新都の都市機能のより一層の充実・強化を図ることとしています。</p>
	<p>3-(16) 神楽や茶道など、日本古来の伝承文化を観光客に体験してもらおうといったこともよいのではないか。 3-(17) 修道大学の短期の留学生から、日本の文化に接してみたいという話をよく聞く。西風新都で文化面を発信できるようなこと考えて、日本の文化を理解してもらえば日本の文化を世界に発信するといったことにもなるのではないか。</p>	<p>神楽等の日本文化の伝承などについては、改定計画（素案）第1部 都市づくりマスタープランの都市機能の充実・強化の方針「憩う」機能の芸術に親しみ文化の薫る都市づくり（P11）において記載しています。</p> <p>芸術に親しみ文化の薫る都市づくりを推進するため、関係部署に情報提供するとともに、今後のまちづくりの状況等を踏まえながら、必要に応じて協議・調整を行っていきたいと考えています。</p>